

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の阿部三平議員の一般質問で、答弁の訂正の申し出がありましたので、これを許します。農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 昨日の阿部三平議員の一般質問に対する答弁について、一部訂正をさせていただきます。

災害に伴う応急復旧についてという質問で、頻繁に発生する災害に備え、農林道の速やかな補修整備は可能なのかという質問でございますが、災害に伴う農道の応急復旧に対する支援として、1カ所当たり工事費13万未満の復旧事業については、県補助及び町補助が活用できる旨答弁いたしました。正しくは県補助のみが該当し、町補助につきましては、農地及び頭首工、水路並びに揚水機の修繕が対象でありましたので訂正しておわびします。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の一般質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 無党派、日本共産党の阿部俊作でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

一つ目に、駅前開発などについてお尋ねいたします。

駅舎のデザインはほぼ決まったようですが、そのことは喜ばしいことではあります。しかし、その活用をこれから考えるというのは順序が逆ではないかと思います。全員協議会でも申しましたが、駅にどのような機能を持たせるかによって駅舎のデザインや規模が決まるのではないのでしょうか。今、デザインを変えろというわけではありません。町の玄関として、駅をどのように考えているかお尋ねいたします。

二つ目に、町長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

大槌町では、さまざまな施策を立てて、町の人口をふやそうと頑張っていると思っておりましたが、空き地バンク登録について、遠くからおいでになった方が登録できないとか、当町に移住しようとしても簡単に窓口で断られるとかいう話を聞きました。

私も時々、庁舎内の雰囲気について感じることがあります。それは、職員がかなりのストレスを抱えているのではないかということです。全てということではありませんが、町の企画・計画が、窓口に連携されていないと思います。町長はどのように考えておりますでしょうか。町長の所見を伺います。

また、先の私の一般質問で、「和して同ぜず」と論語でお答えになったことがありますが、そのことについて、もう少し説明をお願いいたします。

町長は、施政方針演述等で歴史や伝統・文化を発掘・再生し、新しい世代に伝えることが重要と述べております。教育委員会の方針演述でも、同様に歴史文化財について保護と活用が述べられております。しかしながら、挾田館については、教育委員会は計画に対して何も、一言も発しておりません。これはどういうことでしょうか。

町長は歴史に関して、活用などは考えていない、教育委員会は町長の考えを察知してじくじたる思いがありながら、当たらずさわらず事をおさめようとしたのではないのでしょうか。それは、ことし話題になったそんたくということではありませんか。町長はどのようにお考えかお尋ねします。

私は、まちづくりには、この町のいろいろな資源をいっぱい活用し、末永い発展を考えています。後の世の人々が自信と誇りを持ち、輝いて生活を送れるということは、先代の人たちが築き上げたこの町の歴史を伝え、希望をつないでいくことではないでしょうか。

私は、歴史の上に歴史を重ねていくというまちづくりは、ほかにはまねのできない、崩れないまちができるものと思っております。歴史を何度も何度も言うのは、町の未来に人口・産業・自然・さまざまな経済活動など、あらゆる夢を見ているからなのです。この歴史は、町の重要な基礎と考えております。

町長にまちづくりをお尋ねしたところ、復興基本計画を進めるというお答えでした。では、復興後のまちはどういうまちが広がっているとお考えでしょうか。私は、津波で町が壊滅状態になって、新しい町づくりには復旧・復元だけでは町として成り立たないという不安があります。

三つ目に、大槌高校支援についてお尋ねいたします。

高校の存続は、大槌町にとって町の人口存続にも匹敵する大きな課題であります。他市町村でも、高校存続についてさまざまな支援策を講じております。当町の支援はどうなっているか、お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えいたします。

初めに、駅前開発についてお答えをいたします。

当町の玄関口である大槌駅につきましては、平成30年度末の鉄道の運行再開に合わせ、交通結節点として利便性の高い施設、地域住民や観光客の交流の場として自然と多くの人が集う施設として整備するため、昨年度のパブリックコメントを経て、本年5月に大槌駅整備基本計画を策定したところであります。

基本計画では、整備目的を達成するため、駅舎の機能として、駅の本来的機能である駅務機能に加え、町民の交流やつながりの場として地域づくりと連携するコミュニティー機能と、観光交流を促進するためのおもてなし機能を導入し、さらに町民にマイレール・マイステーションとして末永く愛されるようなデザインを取り込んでいるところであります。

また、三つの機能を実現するために必要な具体的な施設につきましては、駅務機能として事務室や券売窓口、コミュニティー機能として人が集まる明るく心地よい待合室、おもてなし機能として観光案内や地域の物産紹介スペース、利用者の利便性を高める施設などを設ける計画であります。なお、施設の必要面積を算出した結果、駅舎の規模は合計で約158平方メートルを見込んでおります。

以上の基本計画に基づき、現在基本設計の作業を進めているところでありますが、一般のデザイン総選挙において、外観デザインが決定したことから、さらに施設の詳細等を具体化してまいりたいと考えております。

次に、私の政治姿勢についてお答えをいたします。

まず、町の企画・計画の窓口への連携についてですが、復興事業を初めとするさまざまな施策を実施する中で、企画・計画部門と窓口部門が一体となって業務を進めているものと認識をしております。

また、昨年6月定例会の一般質問における阿部俊作議員からの町民憲章によるまちづくりについての御質問に対する答弁の中で、私の行政運営の心構えとして、「和して同ぜず」の信念について申し上げました。私としましては、この信念に基づき、人と協力して調和を保って行動するが、むやみやたらに人に従ったりしないこと、また、主体性を持ちながら、他人と親しく交わり助け合うことといった姿勢で行政運営に臨んでまいります。

次に、歴史や文化についてですが、昨年9月定例会の一般質問においても、私の大槌町の歴史や文化財に対する認識について答弁いたしました。繰り返しになりますが、例えば、県指定史跡の大槌城址の史跡公園については、町民に愛される城山公園として整備し活用してまいりましたし、震災後の復興事業に伴う過密な日程においても、調査遺跡の現地説明会や地元の中学生への発掘体験等も積極的に行ってきたところであります。

決して、私自身、歴史や文化財を軽視しておりませんし、今後も町の歴史や文化を守り続けてまいりたいと考えております。

次に、復興後のまちの考え方についてですが、復興後のまちの広がりを経時的・視覚的に平成32年度と捉え、国が進める復興道路の完成、県が進める防潮堤の完成、そして町等が進める土地区画整理事業・防災集団移転事業・災害公営住宅全戸完成、鉄路復旧、図書館・公民館等の公共施設の完成、応急仮設住宅が取り壊され、新たな生活をされている町民の家々が町並みをつくられている姿を今の事業進捗から想像でき、城山や各地域の高台から眺望できると思っております。

次に、大槌高校支援についてお答えをいたします。

大槌町では、御存じのように、本年度おおつち型教育プロジェクトを立ち上げ、学校教育と社会教育の融合を図りながら、「町で育て、町が育つ」仕組みづくりを目指して、幼稚園・保育園等の就学前教育から高校教育、いわゆる0歳から18歳までの連続した学びの保障を進めているところであります。また、町地方創生総合戦略とあわせ、各学園で実施しているふるさと科の復興・防災教育と高校で活動している復興研究会が結びつき、連続した学びとなっていけるよう、今後、高校と連携しながら進めていきたいと考えております。

現在ほぼ毎月行っております町の校長会議には、各学園の学園長・校長先生のほか、大槌高校の校長先生にも参加をいただいているところであります。

町の子供たちを町のみんで育てる思いを共有しながら、大槌高校の支援について考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは再質問ですが、町長の政治姿勢というのは一番重要なことなので、全部一緒にとすることも考えましたが、順番に、駅前からということで。

駅の機能、そして駅舎ができることによって、この町がどうなるかっていうことを考えたときに、まず、通勤通学ってということで、ほかからこの町に列車を使ってどれだけ

の人が来るかっていうことも考えます。そのためには、やっぱりこの町がしっかりしたまちづくりをしなければならぬと感じております。

それで、私たちが鉄道を使うときは、どういうときに鉄道を使うかと考えてみますと、やっぱり遠くに行くときはほとんど鉄道です。バスとかそういうのは使いません。安く、そして目的地に正確に、そして時間がはっきりわかって計画が立てやすい。

それで、大槌町で交流人口をふやす、そのためにはどうしても鉄道がなければならぬ、私はそういう思いで最初からずっと、JRのときから、鉄道をまちづくりの基本計画の中にしっかり入れてほしいという願いを持って提案してまいりました。そして今度、鉄道、三鉄ですけれどもできることになりました。私は、ここに、やっぱりこの町の顔としてPRできるもの、それをしっかり出してほしいなと思います。駅におりた途端に、この町に降りて町の中を散策してみたい、歩いてみたい、そういうふうに見えるようにしてほしい。

ですから、この町には何があるか、それをしっかり調べ、そして町民がしっかりわかって伝えていくことが大事ではないかな、そういうことを思って、歴史のこととかそういうことを言ってきたんですけど、駅の顔っていう部分について何か考えがあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部議員がお話したとおりの考え、同じ考え方です。駅が玄関口であるということになりますので、そのための今回の提案をさせていただきました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それとですね、3番目の高校支援に関わることでありますけれども、吉里吉里、浪板方面から通う高校生にとっては、今現在、トンネルで大変危険な思いをして通学しているわけです。駅から高校までは若干遠いんじゃないかと、そういうことも考えられますが、その辺何か考えはありますか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 駅から若干距離があるということでございますので、駅周辺に駐輪場なども整備して、そちらから通っていただくとか、あるいは公共交通機関を使うとか、そういった方法があるのではないかと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 駅からの移動手段、これも町の顔、町の交通ルール、交通網の整備に非常に重要なことだと思います。駅を大いに使うために、まちづくりの中で、通学

路の設定、子供たちが学校に通うときに通学路の安全安心と、そして地域がわかるようなそういう方法も、このまちをしっかりとすることが大事じゃないかなと思います。

それで一番がっかりしたのは、計画ではそういうのが白紙だっていうのががっかりしたんですよ。まずこの町はどういう町なのか、それをアピールしてほしい、そういう思いだったので。

これは簡単にして、高校支援とあわせて駅舎、駅の活用についてもうちちょっと話をします。

それから、2番目の町長の政治姿勢について、なぜ私はこういうふうに町長の政治姿勢を尋ねようと思ったかという、まずきのう2人の議員が質問して、最初に芳賀議員が役場のチームワークについて、それから窓口の対応について東梅議員がお尋ねしました。私も、チームワークそのものがちょっとどうなっているのかなと思う部分があります。

町長はきのう阿部三平議員の質問にお答えになりましたけども、町民がいい町と思う、思わなければならないということをおっしゃいました。魅力的な町はどういうことかと。私もずっと町長に尋ねてきたのは、この町の魅力は何か、それを町長としてどのように感じているか。それは、まちづくりの基本に入ってもいいのではないかなと、そういう思いで言ってきたんです。

町長は、魅力的な町は、今は、生き方が違ってきたので大槌の魅力はさまざまあるということをおっしゃいました。それから、大槌の魅力は自然、文化、町民がいい町だと思わなければならない、ということです。

私も感じたことがあるんです。遠くに行って、この町はいいまちだなと感じたことがあるんですけども、町長は町民がいい町だと思う、それに対して町長はどういう町がいい町だと思うのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） いい町っていうのは、町民それぞれにいろいろあると思います。

生活という面であれば子育てしやすいとか、働きやすいとか、もしかしたらば、防災に対する安全とか、それぞれ思いは違うと思います。それを含めて、町全体、町民全員がいい町と思えるさまざまな施策を打つことがすごく大事ではないかなと思います。それにつけても、ベースになるところはやはり自然だろうし、環境だろうし、そういう部分はあります。

今のお話のとおり、考え方が大分違ってきているなと思うところがございます。私たちが、私が生きてきた時代とまた違って、新たな感性を持ってまちづくりを進めるのだらうと思います。私が求めようとする魅力的な町と、若い人たちが求めようとする町というのは差があり、またその設定がどうなのかということも、これから考える必要があるのではないかなと思います。国においては、総活躍社会、男女共同、さまざまにあります。とにかく時代の変化に対応した魅力的な町をつくっていくということは、これから必要でありますし、そういうことをお互いに話し合える場、機会をこれからつくってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私が一番この町はいいなと思ったのは、私が20歳のころ埼玉県大宮市に行ったときです。最初は、ホームにおいた途端に「何じゃこりゃ」と駅のすぐさっていか、汚物を踏んで歩いている跡がホームにあって、それにびっくりしました。都会ってこんなものかなあ。ところが、市役所に行きました。さっぱり何をしたらいいかわからない状況ながら、いろいろな手続きがたしかあったので行ったんですけども、そのときに私が入ってくるのを見た途端にある男の方が来て、どういう要件か聞いて、「ちょっとそこに座ってお話ください。」って、話をちゃんと聞いて、そして「それでは、担当課に連絡しますのでお時間大丈夫ですか。」っていうことで、「はい、いんです。」と言って待っていました。担当課が来たときは、また同じことを言わなければならないかなと思ったら違いました。「こういうふうになりましたけども、書類はこのようにあります。こことここを書いてください。」とすごく親切丁寧に、特に笑顔を見せるとかそういうことではないんですけども、応対がすごかったんです。最初のまず挨拶から、この町はいいな、ここに住んでいる人たちはすごく幸せだなと思ったんです。それは、行政が市民生活をしっかり担っているっていうことなんです。

きのうも、芳賀議員も東梅議員も、窓口とかチームワークについておっしゃった。それを私も感じたから、今後の町長の姿勢を尋ねたんです。

その中で、「和して同ぜず」、確かにこの町はこの町でつくるんだよ、県・国にこびを売ったりそういうことじゃなく、この町をしっかりとつくっている、そういうつもりで言ったんです。

それはわかります。でも、その言葉が逆に庁舎内において、職員の意見を封じていることにはならないんですか。それを感じております。町長、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は決して職員の意見・要望等、さまざまな考え方を封じているとは思っておりません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、役場庁舎内がいろんな意見を出し、気軽に意見交換ができる、そういう雰囲気づくりが一番大事だと思います。そのためにはやっぱりトップにある町長が、しっかりといろんな意見を全部聞きながら、身の回りにイエスマンだけを置くのではなく、いろんな反対意見、それをしっかりと大事に取り上げて、それに耳を傾け、そしてまた逆に自分の考えを相手を納得させるようにできればすごくいいな、そういう思いでこれを取り上げたわけです。

あと、総務部長さん。庁舎内の雰囲気については、良好だと思っておりますか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 確かに議員おっしゃるとおりで至らないというか、例えば窓口の対応でその方が希望しているような形の対応になっていないということでの御不満とかあるという点も考慮はいたしますが、ただ、決して頭ごなしに対応しているということはないと思っております。内容をきちっと伝えるべきものはきちっと伝えた上で、対応していくというふうにしております。

ただ、その伝え方の言葉遣いとかそういった点で、配慮が、配慮というか、もう少し気配りをしての対応という部分は必要な部分はあるのかもしれませんが、基本的に、職員は町民のために全体の奉仕者として勤めるんだという意識を持って取り組んでいるというふうに認識しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 町長は声が高いし、容貌ががっちりしているし、一瞬言うのを引いてしまうんですね。そういうことが、いろんな仕事の中でストレスを抱え、そういうふうに自由闊達に意見ができない、そういう職場であってはならないのではないかと。

そういう面で、町民の方からも言われました。挨拶が少ない。

これは、ただ単にそういう挨拶をすればいいというものではなく、町に対して、やっぱりこれからの町の目標、この町はこういう目標を持ちこういう施策をするんだと、町長に何度も聞いたのは、この町のないものではなく、あるものを活用してほしい。

歴史・文化を大事にするって言いますが、私が言っているのは、これをどのよう

に活用するか、その活用の方法なんかをしっかりと提示してほしいなという思いで話をしました。その活用については、いかがお考えでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） その前に、私の風貌を言われるとどうしようもないんですが、決して、行政運営をする中で、私はやってはならないことというのは——私の意見を押しつけることはしません。私がやっていることで、後ろを見たら誰もいなかったと、裸の王様だけはやめてくれという話は、職員には機会あるごとに言っております。私の会議の中で、だめ出しはオーケーと、やることに対してですね。そういう中では、私は、職員に圧をかけている気は全くございませんし、私がやったこと全てに対して責任は持つつもりでありますし、さまざまな施策は、職員がそれぞれ知恵を出したものだど御理解をいただきたいと思います。

そして、歴史・文化の活用ということになります。

さまざまに今、考えていることもございますが、今、復興半ばであります。面整備を進めながらということになりますし、町全体も変わりつつあります。その中で、先ほどお話ししたとおり、ベーシックな部分というのは、自然だったり、歴史だったり、そういうものだろうということは変わりはありません。

これからの中で、仮設住宅にいる方々が多くいらっしゃいますから、これがあと2年、3年で自立再建をされる、そういう中で、まちづくりの中でしっかりとそのことを考えていく。復興計画もあと2年、そしてそのあとに第9次の総合発展計画も計画しなきゃなりませんので、その準備も入らなければなりません、しっかりと10年先、そういうところも踏まえてですね、歴史・文化というのをどのような形にしていくかと、そのためには、どういう人たちを育成するのかということも考えながら進めてまいりたいと強く思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そういうことと、それから町長の姿勢についてずっとしゃべるのは、まず、行政で一旦計画を練ったり、それからいろいろさまざま出されてくるんですけども、それがなかなか変更されないと。当然、一生懸命頑張って、こうだと思って出したと思うんです。そのこと自体は悪いとは思いませんけども、それに対するいろんな意見があるわけなんです。意見を出されたときに、それをきちんとくみ上げ検討する余地があるかどうか、それがちょっと疑問に思った部分があるんです。

議会としても、いろいろさまざま予算案に対して附帯決議、まちづくりに対してどう
いうまちをつくるんだ、ただお金じゃないんじゃないのか、町の姿をこういうふうを描
いてこういうふうにしてほしいっていう願いがあったんです。それで、町長にこの町の
未来を聞いているわけです。

町長自身は、復興後も町ができる、人が住む……。でも、その中には産業とか、さま
ざまな未来、町として成り立つための要素があるわけなんですけども、漁業、第1次産
業、それから新たに何か町で起こす事業。今、エネルギーの不足なんかも言われていま
すので、当町にもさまざまなエネルギー開発をする余地があるんです。

そんないろんな面で、町の未来に対して町長はどう思うのかなっていうことを聞いて
おるんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 復興計画を策定しております。

今、復興途中であるということをぜひ御理解いただきたいと思います。

議員も御存じのとおり、復興計画は基本計画、そして基本計画の改定をして、今回、
第3期の部分で実施計画をつくっておりますし、その前には、第2期の改正のときにデ
ザインノートをつくっています。そのあとに、都市計画マスタープランというのをつく
っております。これは、皆さんでワークショップをして作り上げてきた計画でありま
す。

私の責任は、ワークショップでさまざまな人たちが意見を出した計画を、しっかりと
実現できる、その道筋をつくっていくのが私の責任だと思っていますし、それが遅れな
いということが大事なことではないかなと思います。

首長といえども、さまざまなことを考えて、それを勝手に情報発信しているわけでは
ございません。きちんとした計画に沿って、その計画の中で具体的な事業をどうするか
ということを考えながら進めておりますので、復興計画、基本計画を含めて、実施計画
をしっかりと実行して、求めようとしていたまちづくりになるべくでも近づけるとい
うことは私の仕事です。また、時間を経ますと変化もあります。その変化にも対応した
まちづくりをしていく必要があるだろうと思います。

産業部門でもさまざまそうですが、多くの誘致企業に入っております。人
手不足というのは議員も御存じかと思いますが、さまざまな形で誘致企業からの要望も
ございます。それに対応する、臨機応変に対応していく姿もまたまちづくりになるだろ

うと思いますが、とにかく当初計画した平成30年度までのハード面、特にもハード面をしっかりと遅滞なく進めることが私の責任だと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私が言っているのは、この町の復興だけじゃない、町の未来の姿も復興の中にあると感じておるので言っています。

例えば、この町はどういう町かっていうときに、まず金と鉄とかそういうことも話しました。それから御社地に関して、あそこはただの湧水の池ではないよ、この町を物語るための遺跡があるんですよっていうことを言っていました。ここの日本庭園を復元し、全国に発信したらば、結構、訪れる人がふえると思うんです。そして、御社地に触れることによって、歴史を学習するっていうことになるんです。私は、そういう町になればと思ったんです。御社地に来て日本庭園を見ただけでは、「あ、そうか」で終わりです。ですが、昔の人たちがどういう思いであそこに御社地をつくり、池をつくったか、池のつくり、形、構造、さまざま、きちんとこの地球の動きに合わせたそういう昔の人たちの科学も詰まっている。歴史もあります。そこをつくるに至った思いがあるんです。

この町には、そういったいろんな町の人たちがつくった思いの遺跡がまだまだいっぱいあるんです。挟田館もそうなんです。

そして、そこをちゃんと復元するなり、それを見て学習するっていうことが一番大事なことなんです。

橋野の世界遺産、釜石市長が言いました。行ってみれば、ただ石を積んだだけでこれが何だ……。でもそうじゃないよ、これは、学習するために、勉強するために必要な遺産なんだということです。

大槌町にもそれがいっぱいあります。それを、町民の皆さんがしっかりわかって、そういうことを発信したならば、小学校・中学校・高校、いろんな方たちが学習するためにも、ここに来るわけなんです。それも交流人口になるし、観光にもなると思います。

それで、きのうの芳賀議員が気仙沼を調査視察に行ってきて、気仙沼の観光について、町をガイドする人たち、PRする人たちが数十名いるというお話を、ちょっとそういうお話を聞いたんですけれども、大槌町にもやっぱりそういう人材が必要ではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 研修先のお話であれば、どうでしょうかではなくて、行政サイドなのかなと、その辺は思います。詳細がわからないので何とも答えづらいのですが、やはり、行政ができるところというのは限られていると私は思います。特にも観光、それは行政だけができるものではなくて、やはり地域、商工会を中心としてさまざまな方々が、観光に対して意識を持ってやる必要があるのではないかなと。

ほかの町がやるからどうだではなくて、大槌町としてどうあるべきかということを考えることであれば、これからの中で考える必要があると思いますが、先ほどの質問からすれば、つくるかつくらないかという部分につきましては、これからの観光のビジョンを考えていく中で、一つの提案にはなると思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

私は、今こういうことを行政にいうのは、行政の情報力、それから当然、町長は大統領と同じくらいの権力、権限を持っているわけなんです。そうした力を大いに発揮してほしい。

例えば、私がほかの市町村とかに行き、いろんなことを言ったって何にもならないです。ところが大槌町という肩書を持ちながら、そういうふうには、いろんな人材を育成したり情報を集めてやるっていうのは、行政の大きな力が必要ではないかなと、そういうことを言っているわけなんですけどもいかがですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） いろんな取り組みをしているところは、当然あります。そういったことで、うちのほうでも観光ビジョンをつくったりそういったことはやっております。そういう中で、そういった立場の人たちを利用して、観光PRできるような体制は必要ではないかと思いますが、そういった部分で、うちのほうでもそういったことができるかどうかということは、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まずは、行政のほうでそういうこの町に関心を持つ人たちを1カ所に集めて、それぞれに研究させてみたらどうでしょうか。その上で、いろんな情報発信、まず行政がバックアップあるいは先頭、どちらかにならなければ、絶対進まないと思いますが、いかがですか。

そういうのはまだ進んでいないっていうのはわかります。ですから、今言ったのは町

長の姿勢なんです。町長はどうか、町長自身がいいと思ったらいいし、そんなのやらなくてもいい……。そういう町長のおなかの中の考えをお聞きします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災からもう7年たっております。ある程度面整備の目途がたっておりますので、やはり観光というところには力を入れていかなければならないと強く思っています。

何度も言いますが、観光ビジョンは今さまざまな主体の方々、NPOを含めてさまざまな活動をしている方々からヒアリングをして、その方向性を出そうとしています。

幾ら、行政が、さまざまなアイデアを持ったとしても、やはりそれを心からそう思っ、熱意をもって取り組むという方が実際にいच्छるかどうということもありますし、行政が笛を吹き太鼓をたたいて鐘を鳴らして、町民の方が踊っていただく、そういうことができるかどうかということも含めて、しっかりと観光ビジョンの中で、方向性を出していければと思います。

先ほど申しましたとおり、観光案内という部分につきましても人が関わることとなりますので、これからのことにつきましては、しっかりとその部分も意見として承りましたので、ビジョンの中にどういう形で表現できればと思いますし、また、さまざまな意見を受けながら方向性については考えていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 行政の力っていうのはすごいものがあるよっていうことを、私は申し上げているし、気づいていると思うんですけども、それが目に見えてこないということでお話ししているわけです。

八戸市っていうところに行ってみましたが、製鉄とそれからスクラップや……。それから産業があれば産業廃棄物が出るわけなんですけども、その産業廃棄物、製鉄のろかすを、今度はタイガーボードっていう会社がボードをつくる、耐火製品をつくる、そういう循環型の町をつくっています。この指導は行政が始めました。そして、企業同士のいろんな問題課題を抱えながら、こういう企業を誘致する、それを捨てるものじゃなく循環するためにどういうふうな会社を起こすか、それを誘致している。

だから、この町に、ただ単に誘致するのではなく、どんな会社に来てどういうふう循環するかも、やっぱり行政で見ながら誘致したらいいんじゃないかな、そういうふう思います。

それで、私が言いましたこの町を知るっていうことの一つの中に、タクシーの運転手さんとも話をしたこともあるんですけども、家に帰りながらここにはこういう山城があったり、ここには弓の名人がいてここからここまで矢を飛ばしたんだよ、そういう話をしたら、それをぜひ本にしてほしいって言われました。私もできればそういうのも書きたいとは思いますが。先ほど教育長からも言われましたけども、本にして……。

やっぱりこの町にはそういうものが、古いものがあるんです。

文化を辞典で調べますと、人間の精神的遺産となります。ですから、ずっと言っているように、御社地も挾田館もただそこにあるだけじゃなく、その中に人間の精神的な遺産があるわけなんです。文化として、それをしっかりわかることが大事じゃないかなと思います。

大槌町内で、すばらしい本を出している方がいます。2冊出しました。

今調べても、何年たってもこの貴重な本、津波で流された資料なんかも収録し、この町の歴史がびっちり入っています。この方は、町から表彰も何もされておられません。町にはそういう町を愛する人たちがいっぱいいるんです。そういう人たちも集めて、この町をよく知るといふこと。そして、行政としても、この町をよく知ってほしいと、ずっと言ってきたんです。

歴史の上にまちを築く。歴史は、観光の資源でもある。それから勉強のもとでもある、教育資材でもあるんです。

この町の歴史を知ることによって、この町はいいな、残ってもいいな、そういう発展の目標とかあるわけです。

歴史、鉄、金、そういうことも、ずっと昔の本の中にあるんじゃないかなっていうことで、郷土暦という本が、岩手県神社庁から出されているんです。この中に、大槌小鎚とあるんですよ。地名とそっくりだなあと思って読んでみました。大槌っていうのは、庚午の日から丙年の日まで7日間をいう。穴掘り、まず土を動かすことを忌み嫌う日だっていう、休日ですね。小鎚も同じように書いています。土を動かすことを神様に例えて休日を設けている。どういうことかという、金沢は金が取れて、金は土の中。小鎚は鉄が取れて、鉄も土の中から取っていました。

この地名のことも深く研究していくと、この町の歴史・文化、そしてその遺跡があるわけですから、さらにいろんな発想と観光資源になるんじゃないかなと、私はそう思っておりますけれども、町長は製鉄遺跡について、たたら製鉄に大変興味を持っておりま

したけれど、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） いろいろと歴史に関して阿部議員は意識が高いので、私のところは何とも浅い部分ですから、とにかくさまざまに歴史があつてということがあります。

私だけではなく、子供たちにはふるさと科の中で、さまざまな学習の機会がありますし、それを通じながら、子供たちがこれから成長する中で、そういうことが必要かなと思います。また町民の方々に対しましても、ふるさと大槌をしっかりと理解していただくということであれば、さまざまな機会を通じて、昔は生涯学習課では大学という名のもとに歴史文化について、お話を聞いたりという機会もございました。そういう機会を通じながら、郷土の歴史文化っていうのを学ぶ機会をこれから作る必要があるのではないかなと思います。

私自身はたたらということで、新山のところを見せていただきました。大変興味深いなというような思いがありましたので、それも含めて、大槌のさまざまな歴史文化っていうのを学ぶ機会があれば、私自身もそうなんです、学んでいきたいと思ひますし、そういう機会を行政としてもつくっていただければなと思ひます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この町には隅々までそういうものがある。そこにルートをつくる、物語をつくと、この町全体の隅々まで、交流人口がふえる、そういう思ひでおります。

そして人口減だということで、一生懸命人口を増やすには子育て支援とかさまざまあります。それで、ことしの8月22日の岩手日報にありましたけども、「過疎93市町村転入上回る」、つまり人が町に来ているんだよ、これが93もあるんです。私たちの町も決して例外ではないと思ひます。

私はそういう思ひで、この町の人口ふやすためにありとあらゆるものを活用し、また知ることが大事じゃないか。だから、行政がしっかりそういう町のことをわかるような、そういう姿勢を見せてほしいと思ひます。

知らないことは別に恥ずかしいことでもないし、誰でもいっぱいあります。でも、いろんな話を聞いて、耳を傾けて知ろうとすることが一番大事ではないかなと。それで町長に申し上げて、町としてもっともっと町の知らないところ、さまざまあります、それを掘り起こす、そういう人材育成等々を考えながら、町の観光、町の未来像をしっかりと持って、華やかな町になるように、自然もすごいです、魚も海産物もおいしいです。そ

ういうことに恵まれた地域なんです。それを認識してほしい、それをずっと言ってまいりました。

それで、大槌高校の支援策ですけれども、月1回校長会議という御答弁をいただきましたが、その中でいろんな課題等があると思うんですが、町として、課題対策とかそういった問題は出されておられませんか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） さまざまな課題はもちろんございます。ただ、そういった意味では、校長会議だけではなくて、副校長の会議であるとか、生徒指導の会議だとか、研究会、研究担当の会議であるとか、そういったことで全部のところで高校とつながっています。

先ほど町長も話されたように、ふるさと科を核としながら、大槌高校の復興研究会であるとか、あるいは部活動生徒の移動であるとか、あるいは他県との交流であるとか、そういったことでさまざまな方面での支援というのは考えられるわけで、そのあり方についてもこれから精査しながら、大槌高校を支えていきたいと思っております。

共に育てていく、大槌の子供、岩手の子供、日本の子供を育てるという、そういう観点からも、高校との連携を図っていきたいなと思っております。

確かに大槌高校は、県立高校、県立の学校ですけども、それは大槌の高校であると、そういう思いを共有しながら、高校とも確認しながら今後もより緊密な連携をとっていききたい、そういうふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。

前の議会では、県立に関しては県のことですからっていう答弁をいただきましたので、やっぱりこの町のものとしてしっかり支援してほしいと思っております。

それで、高校に関しては他市町村であれそういう例も参考にしながら、当町でできること、私が一つ提案したいのは、バス停、高校生が雨に打たれて待っているんです。そういうバス停の雨除けとか風除けとか、そういうものも考えてほしいなと思っております。簡単なことですけども、やっぱり生活環境の一つ、行政のできる部分ではないかなと思っております。

それで、そのことに関してちょっと言わせてもらいますけども、まだ復興になっていない仮設の大槌病院のときに、やっぱり患者さんが雨に打たれて寒い中にいたので、余

っているスーパーハウスをバス停においてほしいというお願いをしました。私が直接職員に言いました。スーパーハウスはあまっているからすぐできるっていう話だったんですけども、なかなか進まなかったです。私が言ったから、それはやらないっていう話も聞こえてきたんです。好き嫌いはあるんですよ。好き嫌いはしようがないです。特に私は、共産党っていう看板を持っていますから。

あるほかの市議で、共産党には絶対実績をつくらせない、だから共産党の言うことには反対するって、こういうことを言っている方がいました。

誰のために議員をやっているのか。確かに選挙で歩いても嫌われます。でも、間違ったことを言っているとは思っていません。町民のために、みんなのためっていう思いが一番あります。

そして、共産主義と言われますけども、本当に共産主義って何かって、私もわかりません。ただ、一番大事なことは基本的人権、人間が人間らしく生きる、それをしっかり考慮している政党だから、私はいいなと思うだけです。

ですから、皆さんももういろんな……。町長がもう4年ごとに選挙で、継続になるかもしれません。変わるかもしれません。そういう中で、職員のストレス、さまざまこういう震災の中で大変な思いであると思います。自分の思いがしっかり上司なり町民に伝わらない、そういうジレンマもあるかもしれません。

それで教育長が、前に「じくじたる思い」って言ったのかもしれませんが。挟田館で一言も教育委員会としての立場として言うべきことが言えない、それはおかしいんじゃないかと、私はそれをずっと言ってきたわけです。

ですから、庁舎内でしっかり皆さんが意見を言い合えるような雰囲気を、町長はつくっていただきたいと思います。

それで、大槌高校の支援について。

平成31年に100周年を迎えます。そういうことで、いろんな人たちに来てほしいという校長先生の思いであります。学校の情報網もありますけども、町としていろんな情報で支援をいただきたいっていう言葉をいただいておりますが、町長もし一言あれば。町長の一言を聞いて、きょうは終わりにしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 100周年を迎えるということは承知をしておりますけれども、特に学校側からなんらかの話があったわけではございませんが、しっかりと、先ほど申し

ましたとおり、大槌高校との連携ということですから、お話があったらば真摯に受けとめて対応してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 前からやっぱり連携ということで、県立病院もそうですし、大槌高校もそうです。そうした連携できる組織というか立場、それをしっかり構築していただきたいと思ひまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時56分

○

再 開 午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 新風会の澤山美恵子と申します。議長のお許しが出たので、通告書に従い質問をさせていただきます。

平野町長が就任してから早いもので、ちょうど折り返しの2年が経過いたしました。

きょうは、防災を文化としたまちづくりと交流の拡大の必要性、あわせて空き地バンク制度と定住促進対策について質問いたします。

まず初めに、防災教育の現状についてお伺いいたします。

震災から6年半が経過し、震災の記憶の風化や、関心の薄れを感じておりますが、被災した大槌町では、絶対に震災を忘れてはならないと思っております。そして何よりも強く願うのは、津波で誰も犠牲になってほしくないということです。大槌町は、津波による犠牲を二度と出さないという決意が必要です。そのためにも、経験や体験を伝え続ける防災教育はとても重要です。当町における防災教育の現状と、町長の防災教育に対する決意を伺います。

次に、鎮魂の森についてお伺いいたします。

昨年、鎮魂の森プロジェクトチームが発足していると伺っておりますが、その内容について、いまだにその姿が見えてきません。業務委託に係る予算も既に計上されておりますが、その完成がイメージできるものを提示していくことが大切であると思ひますが、

鎮魂の森事業の進捗状況と町長の見解についてお伺いいたします。あわせて、当事業に対する寄附金の状況についてお伺いいたします。

次に、生きた証についてお伺いいたします。

1冊目が完成しましたが、その後の状況についてお尋ねいたします。

空き地バンク制度と定住対策について、お伺いいたします。

8月より空き地バンク制度と、それに伴う補助制度がスタートいたしました。効果については「やってみないとわからない」など、見切り発車的にスタートしたわけですが、総額5億円にも上る莫大な予算を投じて行う事業ですから、ばらまきとやゆされないように、その効果には期待しておりますし、必ず効果を上げなければならないと思っておりますので、行政には、責任を持って事業に取り組んでいただきたいところですし、事業の進捗管理と報告・検証は、しっかりする必要がありますと思います。

そこで、制度は既に始まっているところですが、次の点について町長のお考えを伺います。

まず初めに、空き地バンク制度とそれに伴う補助制度に係る予算の積算根拠について、500件で5億円と答弁されておりましたが、7月31日公表の見える化では、土地区画整理地域で、「利用見込みがある。もしくは既に建築済み・建築中の方」が400件以上ありました。単純に考えると、その方たちで4億円が支出されます。この事業の純粋な効果・成果というのは、100件分・1億円の部分ととれますが、100件の成果を導き出すのに、4億円とは言いませんが5億円のうちの大部分を支出することにはならないでしょうか。町長はこの制度に関して、費用対効果という視点からどのように考えているのかお伺いいたします。

また、ホームページで、空き地バンクのページを見ますと、「募集中」となっております。いまだに登録情報が載らない理由について、お伺いいたします。

マッチングできていなくても、売りたい・貸したい方の情報、買いたい・借りたい方の情報もそれぞれ掲載したほうが良いと思います。情報を見て、家を建てたいとか店を出したいなどの呼び水的な効果もあると思いますが、その見解を伺います。あわせて、現在のそれぞれの登録数を伺います。

また、前段で申し上げましたが、この空き地バンクやそれに伴う補助制度において、5億円もの予算を投じるわけですから、「家が建ったからよかった」で終わってほしくないと思います。費用対効果の効果を、定住促進にもつながるように工夫してほしいと

思っております。

家が先に立たないと商店街ができないとか、商店街ができないと周りに家が建たないなどと議論はありますが、結局は、仕事がないところに若い人たちは住まないと思います。つまり、人口もふえないし、家も建たないと思うのですが、ぜひ定住促進対策としての雇用の場の創出にこの制度を生かせないものか、あるいはプラスして取り組めないものか、町長の考えを伺います。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災教育の現状についてお答えいたします。

まず、当町における防災教育の現状ですが、大槌町東日本大震災津波復興計画の教育文化基盤の重点施策として、震災体験、防災文化の継承を掲げております。特に、震災津波の伝承につきましては、昨年12月に「忘れない」、「伝える」、「備える」の三つを基本コンセプトとした「大槌町震災津波伝承事業に関する基本的考え方」を作成し、取り組んでまいりました。

具体的には、震災で亡くなられた方々の人となり聞き取り、記録として残す「生きた証回顧録」の発行、震災時の状況と今日に至る復旧・復興の過程を電子的に記録した「大槌震災アーカイブ」サイトの公開のほか、来年春には震災伝承に関する展示などを行う施設を含む複合施設、（仮称）御社地エリア復興拠点施設が完成する予定となっております。

災害に強い安全・安心なまちづくりのためには、自助、共助により命を守る防災力を町民一人一人に養っていただき、根づかせていくことも、防災教育の観点から重要と考えます。

町内会や自治会で構成する自主防災連絡会に対する出前講座や、訓練運営の企画、立案、運営への協力など、行政から地域の方々に対して提供可能なメニューを提示し、要望に応えた支援を行っております。また、将来の大槌町を担う子供たちに対する防災教育も、大変重要であると考えております。

大槌学園、吉里吉里学園の各学園の事業に組み込まれているふるさと科の柱の一つにも、命の大切さを見詰め、主体的に判断し行動する力をつけることを狙いとした防災を中心とした学びを設けており、防災授業などを積極的に行っております。

私も、澤山議員と同様に、津波による犠牲者を二度と出してはならないと強く思って

おります。一方で、議員御指摘のとおり、震災の記憶が風化し、関心が薄れる懸念や、中には思い出したくない記憶として封印するような方もいらっしゃるのではないかと感じております。それでも、沿岸部に生活する私たちは、海から大きな恩恵を受けると同時に、津波による災害を想定せずに生きていくことはできませんし、常にそうした中で生活していることに目を背けてはならないと、私は考えております。

震災の経験を風化させることなく、後世まで途切れることなく伝承し、いつ津波が起こっても、全ての町民が命を守ることができる仕組みづくりをすることこそが、津波で生き残った私の使命と考えております。

次に、鎮魂の森についてお答えをいたします。

昨年度は、鎮魂の森は大規模かつ複雑な要素を持つ公園となる見通しであることから、庁内関係部署と円滑に連携して事業を進めるために、鎮魂の森プロジェクトチームを発足し、大槌町震災津波伝承事業の基本的考え方にに基づき、庁内で基本計画の骨子となる鎮魂の森基本構想を定めました。この構想をもとに、今年度は、基本計画策定に向けて準備を進めているところであります。

なお、基本計画には、多くの町民の意見を取り入れるために、さまざまな年代を対象としたワークショップを開催することとしたいと考えております。これまでの間、大槌高等学校、大槌学園小学部中学部、吉里吉里学園小学部の子供たちを対象としたワークショップを開催してきたところであり、吉里吉里学園中学部での開催日程も調整済みとなっております。専門家による検討委員会や、一般の町民を対象としたワークショップについては、今後速やかに業務委託をした上で、複数回開催する予定としております。

今後行う基本計画策定作業においては、多くの町民からの御意見をいただけるよう、基本構想の内容を住民の皆様と共有しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

鎮魂の森整備への寄附金については、本年7月31日付時点で2億3,075万605円となっております。震災から年月がたち、全国でさまざまな災害が起きている中で、件数は減少しているものの、現在も全国の方々から御寄附をいただいているところであります。

次に、生きた証についてお答えします。

本年3月に生きた証回顧録の第1版を1,000部発行し、御遺族の方、545名へ配付するとともに、購入を希望される方への販売を実施してきたところであります。今年度の取り組みとしては、聞き取り保留とした御遺族の方、58名の聞き取りを実施し、回顧録の第2版を発行する予定であります。

実施体制につきましては、前年度までと同様に、地元委員で構成された生きた証プロジェクト協議会にて事業を進めております。なお、今年度発行予定の第2版の回顧録につきましても、御遺族への配付を予定しているところであり、購入希望者への販売も前回と同様に実施してまいりたいと考えております。

当事業につきましては、今年度をもって完了することとしておりますが、8月に公開しました震災アーカイブサイトや、今後着手予定の震災記録誌など、後世へ震災の記憶を伝える活動について、引き続き取り組んでまいります。

次に、空き地バンク制度と定住対策についてお答えをいたします。

まず、本制度における住宅建設補助金の目標件数は、3月の常任委員会で説明させていただきましたが、463件としており、住宅が建設されることにより年間5,556万円の税収が見込まれ、早期の税収の安定確保が図られます。また、本制度については、空き地の解消と住宅建設を促進して、早期に町並み形成を実現することを目的とするものであり、そういった状況を形成することが目的となります。そういった状況の中、時機を失することなく、商業者や事業者を市街地へと誘導し、市街地を形成していきたいと考えているところであります。

空き地バンク制度については、市街地再生のため、まずは住宅再建の促進に取り組む必要があると判断し、市街地再生のための第一弾の取り組みとして、本事業を先行実施したところであり、今後実施予定の商業者へのテナント補助などと連動した施策となります。そのため、今後の施策も含め、総合的に考えるべきものであると考えております。

また、実施後の検証についてですが、空き地バンク、宅地取得補助、住宅建設補助の制度利用者を対象としたアンケートを実施することとしており、その結果を考慮しながら、運用改善などに取り組んでいきたいと考えております。なお、アンケート結果については、適宜議会にも報告することとしたいと考えております。

町ホームページの空き地バンクのページが募集中となっていることについては、現在、登録申し込みいただいた物件について、不動産鑑定士へ土地評価の鑑定を依頼しているところであり、土地の鑑定評価額を参考に、登録者が希望価格を決定後、9月中旬以降に物件情報を公開する予定で作業を進めているところであります。

売りたい・貸したい方の情報のほか、買いたい・貸したい方の情報の掲載については、問い合わせ状況も踏まえながら、どのような情報提供が可能か検討したいと考えています。なお、買いたい・借りたい方につきましては、物件情報を町ホームページや指定不

動産業者にて随時御確認いただき、購入等を希望する場合は、役場窓口で利用者登録をお願いするものであります。

また、売りたい人・貸したい人、それぞれの登録数については、8月25日現在で、売りたい人は10名・10区画、貸したい人は1名・2区画、どちらでもという人が1名・1区画、計12名、13区画となっております。

空き地バンク制度を活用した雇用の場の創出についてですが、空き地バンク事業地内において、住宅及び店舗併用住宅の建設を行う場合は、空き地バンクに伴う補助制度を利用できるほか、グループ補助金、大槌町被災資産復旧事業費補助金などにより、店舗に係る復旧を行うことが可能となっております。

また、空き地バンク事業地内において、専用店舗の建設を行う場合、事業用地の取得については、空き地バンク制度を活用できます。住宅建設補助等の適用はありませんが、店舗の建設費用については、被災事業者であれば前述の店舗復旧補助の利用が可能であるほか、新規起業事業者等においては、本定例会に補正予算案を提出している「まちなぎわい創出事業」におけるなりわい支援補助金を活用することにより、住宅建築補助と同程度の補助が可能となり、雇用の場の創出につながるものと考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 御連絡いたします。

諸事情により、議長を交代しましたので御理解をいただきたいと思っております。

それでは、再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） まず、防災を文化としたまちづくりについて、再質問をさせていただきます。

震災の記録を残したり、展示したりすることはもちろん必要です。でもそれだけでは、人の命を守れるわけではありません。

大槌町では、震災時、旧役場庁舎前で災害対策本部を立ち上げたことで役場職員が亡くなるなど、多くの犠牲者を出しました。二度と犠牲者を出さないために、防災はどうあるべきかについて再質問をさせていただきます。

それでは、大槌町震災アーカイブサイトの開設とありますが、町のホームページを見る町民は、どのぐらいいるのでしょうか。そういう意味では、御社地エリア復興拠点施設での展示が重要になると思いますが、震災伝承に関する展示部門の管理、運営はどのようになるのでしょうか。展示だけをして終わりなのか、説明する人や、資料を継続的に収集・管理する人を常駐させるのかどうか、それは誰が行うかなど教えてください。

○副議長（芳賀 潤君） 震災伝承推進室長。

○震災伝承推進室長（北田竹美君） お答えします。

震災伝承のあり方につきまして、この震災アーカイブサイトは、ホームページ、もしくは広報で周知をしたところではありますが、議員御指摘のとおり、町内にインターネットを見る方々というのはそう多くないと認識をしておりますので、これは町内に限らず、町外に対して、世界全体に対して発信するものでありますので、そういう意味での効果というのは相当大きいものはあると思いますが、御指摘のとおり、このアーカイブサイトにつきましては、来年の春に御社地に完成予定の（仮称）御社地エリア復興拠点施設の中に震災伝承室を作りまして、そちらにアーカイブサイトのタッチパネルで情報が見られるようなしつらえを用意しております。これはインターネットについてあまり詳しくない方でも、画面にさわることによって、情報が見られるというようなことを考えております。

それから、震災全体の伝承のあり方に関しましては、御指摘のとおり、（仮称）御社地エリア復興拠点施設の中に震災伝承室を作りますし、さらにこの震災伝承にかかわるさまざまな企画を展示するための構成につきまして、本年度企画が完了しましたので、これから来年の春の完成に向けて、そういう展示施設並びに企画を計画、設計してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 室長、スタッフの常駐、職員の体制について。

○震災伝承推進室長（北田竹美君） スタッフ、いわゆる運営体制についての御質問だと思いますが、これについては、ただいま、指定管理でいいのか、あるいはそうではないのかということにつきまして、庁内で調整をしております。

それからもう一つは、既にこの御社地エリア復興拠点の愛称が先日決まりまして、こちらインターネット等で、ホームページ等で周知をしたところでございますが、これと駐車場も含めまして、御社地エリアの復興拠点の全体像につきまして、ただいま復興庁と予算交渉をしている状況でございますので、これが終わった段階で、議員の皆様にも改めて総合的に、総括的に説明してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

それでは、答弁で、「自助」「共助」により命を守る防災力を町民に養っていただきとありましたが、公助についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

震災から6年が過ぎた今、町は震災時の経験を踏まえて、公助についてどのような課題を見出したのか。また、どのような解決策を出して、どこまで実行に移されているのかお聞きいたします。

○副議長（芳賀 潤君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 公助の部分でございますが、まず25検証の際にも、156だったと思うんですが、地域防災計画の中に反映いたしまして、短期的、すぐに取り組みなければならないもの、例えば防災行政無線の停電時におけるバッテリーの設置とかですね、そういったものは速やかに進めております。またその他にも、中長期的に取り組んでいくものも、避難路を初め、そういったものもございます。その中で、順次計画の中で進められるものは、今、鋭意取り組んで進めているという状況でございます。

またあわせて、今回、28検証で、災害対策本部としての課題等、役場としての課題等も取り上げられたわけでございますので、この検証の報告を踏まえまして対応を、現在、どういう形で、研修はもちろんですけれども、こういった形で総合的に取り組むかという部分を、今現在詰めている最中でございます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 釜石では震災後に、市役所職員への防災教育とかが行われていると聞いておりますけれども、大槌町では役場職員、特にも幹部職員の防災力を養うための取り組みというのをやっているのでしょうか。ちなみに、現在課長以上で防災士などの資格をお持ちの方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 役場職員へのということでの防災研修のあり方という部分についてでございますけれども、幹部職員というよりは、やはり防災の部分については、全職員が防災の部分についての知識等を有していないと、当然有事の際には役に立たないという部分がございますので、全体の研修のほうはしているという状況になってございます。

28年度の職員防災研修の部分につきましては、当然、町のほうの職員の構成の部分がありますけれども、どうしても派遣の職員に頼らざるを得ない部分がございますので、当然来たときにですね、地理的条件等々もわからない状態に来ていただいているという部分がございますので、まず、当初の部分につきましては、例えば職員の安否確認の試験等々も行ってございますし、これは4月に一斉に登録したアドレスに確認メール等々

を一斉送信して、その中から安否状況等を入力していただいて、報告していただくというふうなものであったりとか、あとは、こちらは国のほうの部分になりますけれども、全国一斉の緊急の地震速報の配信訓練、当然初動の部分になりますけれども、そういった地震を想定した初動防御訓練であったりとか、当然、役場のほうでも持ち出し機器等の関係もごございますので、それは各課のほうでこういったものが必要であろうというものをあらかじめピックアップしていただいて、災害時には持ち出す体制のほうをつくるというようなもの。

あとは、職員のほうの災害に対する知識の部分について、例えば災害対策本部のあり方等々も必要になってきます。それにつきまして、当然、その中で一番重要な部分につきましては、基本的なものもそうなんですけれども、やはりその場での判断力を養う部分が必要であろうということで、今までであれば、例えば法体系であったりとか、災害対策本部の各部の機能に関すること等々については、ずっと今まで結集して研修のほうを行ってきたという部分もごございますけれども、ただ、やはり、その場で何かあったときに、職員がどういうふうにして考えるかというのが当然必要になってくるという部分がありましたので、今年度につきましては、過去の災害対策の事象等を用いたグループごとの討議、討議といいますか、その時点でどういった形で、実際の災害対応に基づく訓練っていいですか、そのときのその場面場面に応じた状況の判断をしてもらうっていうことで、クイズ方式っていいですか、わかりやすいような形で、そういった研修に取り組んでいくという状況になってございます。

あと防災士のほうにつきましては、管理職では前室長1人です。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） きのうちも阿部議員が言ったように、マニュアルも答えもない中で、的確な判断ができる人を養っていかないと、本当に大変になると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、町内会や自治会で構成する自主防災連絡会とありますけれども、現時点での立ち上げ状況について教えてください。震災後に、安渡地区とか赤浜地区には組織されていると聞いておりますけど、今後はどのように立ち上げていくのか教えてください。

○副議長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在、自治会等々が震災以降ですね、立ち上がっている自治会と、あと、例えば安渡とか吉里吉里等々で、震災前から立ち上がっている部分の

自治会というのがありますし、当然、仮設団地においても、まだ仮設団地が存続している部分がございますので、仮設団地においても代表者の方がいるっていう状況になってございます。

現在、在宅、在宅といいますか、町方、町内にある自治会組織につきましては、20の自治会が組織されているという状況になってございまして、その中で、やはり防災の部分について立ち上がっているといいますか、組織の中で勉強する会等々ができているのが20ということで、私どもは認識しております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、出前講座や訓練運営の企画、立案、運営の協力とありますが、実施状況を教えてください。また、地域の要望に応じた支援とありますけれども、要望内容も含めて教えてください。

○副議長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 各地区の町内会さん等々の研修の開催状況ということでございますけども、平成28年度につきましては、町内会もそうなんですけど、例えば老人クラブの連合会さんであったりとか、あとは団体さんといいますか、生協さんであったりとか、あとは、吉里吉里学園の中学部さん等々のほうで、うちの方で出向いて、昨年12回ほど、自治会さん等々に対して研修を開催させていただいたという状況になってございます。

ただ、これらにつきましては、私どものほうで、押しかけてこういったことをやるっていうのではなくて、逆に町内会さん等々からこういったのをやりたいという提言を受けまして、うちのほうで、あとは関係課、例えば老人クラブさんであったりすれば長寿課さんとの合同で研修会を開催させていただいているという状況になってございまして、やはり津波当時のお話があるっていうのがあります。

当然逃げる際には、例えば、肩掛けバックといいますか、肩から掛けるバックじゃなくて、例えばリュックサックを背負ったほうが、当然手が使えるからいいですよとか、そういった情報交換のほうが、参加した方々との情報共有等が図られるっていう部分もございましたし、あとは源水自治会さんのほうでの避難訓練等々の研修の部分につきましては、先ほど来大槌高校さんのお話のほうが出てきておりましたけれども、その中で、高校の復興研究会の生徒さんたちもですね、そういった研修会、あとは訓練等に参加していただいて、やはり地域での和が図られた等々の意見のほうをいただいております。

町のほうからいろんなアンケート等もとらせていただきまして、いずれ無理のない時間の中で、資料等も専門用語をなるべく使わないような形で、説明をさせていただいておりますし、それについてはおおむね良好だということで、御意見のほうはちょうだいしているということになります。

あとはやはり、一部の自治会さんの中では、やはり自分たちの地区の防災の部分については、やはり自分たちで守っていかなきゃならないという部分がありましたので、やはり危険の部分については、やはり自分たちでもつくり上げていかなければならないというふうな意見のほうもいただいているという状況にはなっております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 自主防災連絡会とか、役場が常に情報共有することが必要だと思います。例えば、各地区の自主防災連絡会に、役場職員を担当につけるとか、消防団や学校などとも平時から信頼関係を築けるような体制を考えてみてはいかがでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。

先ほど、町内会さん等とも、研修の中でも、我々だけではなくて関係課、例えば福祉の分野の担当部署であったり、当然、研修の中においてはですね、消火器の使い方等々の訓練等も入っているという部分もありますので、そういったものについては消防のほうとも連携を図りながら、今後も研修等は取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、鎮魂の森についてお伺いいたします。

平野町長にお伺いしますけれども、鎮魂の森の基本構想が、今後示されると思いますけれども、町長が考える構想があれば教えてください。

○副議長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 前にも説明はしておりますけれども、やはり町民の方々、多くの方々も亡くなっていらっしゃると思いますので、その方々にやはり手を合わせられるということが、すごく必要ではないかなと思います。

そしてやはり、被災地大槌町ということもありますけれども、多くの方々にも御支援をいただいているということもありますから、その感謝の気持ちも含めた形での、鎮魂の森の計画をしてまいりたいと、私は思っております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 鎮魂の森と同様に、8月末時点で約370万円の寄附が集まっている観光船はまゆりの復元についてですけれども、今後の方針を教えてください。

○副議長（芳賀 潤君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 観光船はまゆりの件についてですけれども、鎮魂の森と同じように寄附金を集めているといった状況でございます。

観光船はまゆりの復元については、そこに携わる人たち、民間の方々がいらっしやいまして、そういった民間の方々の考え方であったり、あとは所有者の方の考え方等々、今後考えをよく聞いて精査しながら対応等を決めていきたいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

それでは、生きた証についてお伺いします。答弁の中で、今後着手予定の震災記録誌とありますが、内容を教えてください。

○副議長（芳賀 潤君） 震災伝承推進室長。

○震災伝承推進室長（北田竹美君） 震災記録誌につきましては、本年度から来年度、2年にかけて、震災記録誌を作成したいというふうに考えてございます。

大槌町の記録誌につきましては、震災直後の状況をきちっと記録するということはもちろんでございますけれども、発災直後から取り組んでまいりました復旧復興に向かう行政、あるいは町民の皆さんの姿を、きちっと記録するということが大事だろうと思っておりますので、30年度までの期間を一つの区切りとしてつくりたいと考えております。

記録という意味でございますと、生きた証回顧録も一つの記録でございますが、これは犠牲になられた方々の記録でございますが、これからつくります大槌町の震災記録誌は、生きた証ではなくて生きる証であるというような思いで取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、空き地バンク制度と定住対策について、質問いたします。

確認ですけれど、年間5,556万円とありますが、これは1件、年間12万円の固定資産税ということでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 年間1件当たり12万円ということで試算しているもの
ございます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それから、質問に答えてもらっていない部分がありますので、
お答えいただきたいと思います。

純粋な効果、約100件のために、本来の効果ではないところに4億円を支出するのは
いかがなものかと、私は質問しているわけです。

住宅建設補助金の目標件数は463件、7月に示された資料によると、区画整理区内で
利用意向がある宅地数は町内4地区合わせて408区画となっています。ということは、
この制度の純粋な効果というのは、計算してみれば55件というふうになるんですが、そ
れでいいのでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） まず前提といたしまして、公表させていただいた見える
化につきましては、あくまで任意のアンケート調査による回答をもとに作成した結果と
いうことをごさいます、アンケート調査でございますので、利用を強制するような拘
束力を持ったものではないということでございます。

例えば、災害公営住宅や防災集団移転の状況を見ましても、当初は公営住宅に入居し
たいとか、防集の宅地を希望した方であっても、その後さまざまな事情によりまして入
居等を取りやめる方々も多くいらっしゃるということが現実でございます。

したがって、現在、住宅を建てるという意向を示された方であっても、それは決
して確定しているというものではございませんので、今後ほかの事業と同様にですね、
取りやめる方も当然想定されるということをごさいます、現在、意向を持っている方
であっても、できるだけ区画整理事業内に建てていただくということも一つの効果では
ないかというふうに考えております。

また、利用意向があるとおっしゃっている方でもですね、将来はということ、将来は
建てたいという方も多くいらっしゃいますので、できるだけ早く町なかに建てていただ
くということも、効果の一つではないかというふうに考えておりまして、その約400件
の部分につきましても、意味があるものではないかなというふうに考えているところで
ございます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君）では確認ですけれども、この制度の本来の目的というのは、現時点では土地利用の意向がない方と、見える化の図面で白地になっている宅地を埋めるための制度ですよね。

○副議長（芳賀 潤君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 白地になっているところはもとより、それ以外の部分についても確実に家を建てていただいて、住んでいただいて、定住していただくということが目的となっているものでございます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 答弁には、住宅再建補助の制度利用者にアンケートを行うとあります。見える化図面では、利用意向がある宅地には色が塗ってあって、利用意向がない宅地には色が塗ってありませんが、それらは明確に区別をされるのでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 最終的には、家が建つことを確認いたしまして、制度が利用されたということ、住宅建設補助が利用されたということを確認したいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） もう一度お願いします。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山議員が言っているのは、現状の色があるじゃないですか。あの中で、オレンジに塗ってあるけれども諦める方もあるし、白くなっているけれども再建をする方もある。今後アンケートをとっていったときに、図面の精度を高めていくのかっていうふうな質問だと思いますが。総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 今回の澤山議員の一般質問への答弁の、このアンケートの件ですけれども、このアンケートについては、空き地バンク制度を施行して、運用して、それを利用した方々に対してアンケート調査を行うといった趣旨のアンケート調査ということになります。この制度についてどういった考えをお持ちですかとか、効果とかですねそういったところはお聞きしたいと。そういったアンケート調査ということになります。

○副議長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 総合政策部長がお話ししましたとおり、色がついていても、実際に建てるか建てないかというのはこれからなわけですから、それを促すための今回の制

度だということです。ですから、今建てようと思っている方々が建てたということで色が変わる、そういうあらかし方というのがあるのかもしれませんが。つまり、色がついてた、確かに色はつけました、確かに建てましたねという人と、白いところに色がついたという形で、またもしかしたら色がついてたけれどもやめた人っていうのも出てくるかもしれません。

それがはっきりとわかるように、何らかの形で効果ということを先ほどお話ししましたが、わかるような形で、今出ている見える化の色と比較できるような状況はつくりたいと思います。

ですから、色がついていても、その方々は、もしかしたらやめるかもしれません。

今までもそうであるとおりに、防集団地においても、建てるっていう方々が、月日がたつとやめていかれました。後は、災害公営住宅に入ろうという人たちが入らなくなったり、さまざまなことが経過としてあるわけですから、これから2年というスパンの中で、気持ちが変わるということはあると思いますので、それはきちんと適時に色分けした形で、どういう状況が起きているのかということが視覚でわかるような、そういう資料づくりをしていきたいと思います。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 登録物件がないとか、希望物件が決まらないと登録できないとか言わないで、まず事前登録をしてもらって、アフターサービスをしたほうがいいのではないのでしょうか。事前登録とかはしないのでしょうか。

○副議長（芳賀 潤君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 確かに、借りたい・買いたいという人の情報も一緒に登録をしてというお話だと思うんですけども、これはですね、答弁にもありましたとおり、運用を見ながら、どういった効果的なやり方があるのかというのを考えていきたいと思います。

そういう情報を載せるのも一つの手だと思いますが、お盆前にですね、対象地権者の方にパンフレットを送付していますけど、そういった方に電話をかけて登録を促すとか、そういったやり方もあると思いますので、どういった方法で効果を高めていって広報していけばいいのかっていうのは、ちょっとこれから検討してまいりたいと考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

- 3番（澤山美恵子君） 町のホームページで、不動産業者で自分で確認してくださいというのであれば、不動産業者にその事業を任せて、そして役場は物件の情報とかホームページに掲載することとか、補助金を出すっていうふうにやっていったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど。
- 副議長（芳賀 潤君） 不動産業者とのすみ分けの部分ですね。どちらのほうが機能的かっていう話だと思いますが。総合政策部長。
- 総合政策部長（齋藤正文君） 基本的には土地取引のプロであります不動産業者さんの、要は、いわゆる民間活力の活用という形で、役場としても土地取引の仲介というのはなれておりませんので、そちらにつきましては、やはり不動産業者さんのほうに対応いただく形にさせていただくということにして、今でも役場としては物件の公開とか、補助金の支出とか、そういった形で役割分担をさせていただいているところでございます。
- 副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。
- 3番（澤山美恵子君） 職員不足の状態、町民の方に納得いかない人たちもたくさんいる中で始めたわけですけども、それなりの対応や成果が求められると思います。もっと創意工夫がないと、成果を上げることってできないと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 副議長（芳賀 潤君） コミュニティ総合支援室長。
- コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 確かにですね、効果を上げるためにいろんなことをやらなきゃならないなと思っているんですけども、まだ制度が始まったばかりということもありますので、一つは運用の状況を見たいと。
- それで全く利用が進まないということであれば、対応を考えていきたいと思っていますし、それは運用の改善でできる部分もあるでしょうし、制度の形そのものを変えなければ対応できないという場合も考えられますので、これはまずは運用を見たいというふうに考えているところであります。
- 副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。
- 3番（澤山美恵子君） 移住定住の促進の中に、空き家対策とかで100万円の補助を出すとしておりますが、家が古くなったりしていれば、直すのに100万以上かかると思うんです。本当に移住・定住を促進したいのであれば、住む状態までにして、あとはまず畳とか、そういった部分は100万円の補助で直してくださいとかっていう、思い切った政策を出したらいいんじゃないでしょうか。100万円じゃ足りないと思いますが。

○副議長（芳賀 潤君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 確かにですね、人が住まなくなった状態である空き家というものを直して住もうとすると、水回りだけで300万という平均的なデータというのは確かにありまして、そこを補助しようということも一つあるんですが、一つはですね、今、全体として、定住・促進をパッケージで進めようというときに、空き地バンク等とのバランスもとらなきゃならないということが一つありますし、100万で何ができるんだっていうお話もありますけど、100万円上限で満額を出すという補助っていうのは、結構手厚い制度になっていまして、それでもまだ町内にある空き家を直そうと思うと、全然実態がついていかないということであれば、これもやっぱり運用を見て改善をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 改善をすることは大いにありだと思いますので。

最後に、まとめとして何点か申し上げたいと思います。

今回は、防災教育と空き地バンク制度について質問いたしました。震災から6年半を迎える今、ハード整備は確実に進んでいます。その一方で、人口流出やなりわい再生については、補助金以外の策が打ち出せない現状に行き詰まりを感じております。

ところが、先日郷土芸能の団体の方々が、郷土芸能で町おこしをしてはどうかと町に提案されたと聞きました。何とかこの町を復興させようとする町民の姿に、私は希望を見出しました。

ある町民は、鎮魂の森や防集跡地に憩いの場を設け、たくさんの花を植えてはどうか、花には夢があるし、人を引きつける魅力があるよね、郷土芸能や音楽活動ができるような野外ステージをつくってみたいといいよねと話しておりました。

みんなが集える場所、心を癒せる場所になるとともに、震災で多くの支援を受けた町外の方々にも見ていただくことができるのではないのでしょうか。そして何より、震災で亡くなられた方々に、年間を通じて花をささげることができると話しておりました。

町民が花を植えて、眺めて、そして楽しんで、町外からも多くの方が訪れて、震災で犠牲になられた方を思い続ける。まさに鎮魂の森、鎮魂の大槌となるのではないのでしょうか。

震災後に「花は咲く」という歌ができました。その中には、「いつか生まれる君にわたしは何を残しただろう」という歌詞があります。

私たちはどうしても目の前のことでいっぱいになりがちですけれども、いつか大槌に生まれてくる子供たちのために、私たちは何を残すことができるのかをもう一度考え直す必要があるのではないのでしょうか。

この町で暮らし続けることができるようななりわいを育て、災害から命を守ることができるような防災教育を充実させることが、何よりも大切だと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

○副議長（芳賀 潤君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） すいません。

私、先ほど防災の関係で、25検証の地域防災計画への反映の数を、156というふうに述べたと思うんですけれども、正しくは延べ134の部分を反映したということで、156ではなく正しくは延べ134だったということで、訂正の上、おわび申し上げます。

○副議長（芳賀 潤君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時01分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、東日本大震災から6年半もの年月が流れようとしております。また、岩泉町を中心に大きな被害が出た昨年台風10号の発生からも、1年の月日が流れました。

過去の大きな自然災害を顧みたときに、人間の力とはいかに小さいものだろうと思われ知らされる一方で、人間の持つ英知のもとで、こういった過去の災害から学び、災害を伝え、日ごろから備えることで、自然災害が発生した場合の被害を極力小さくする減災はできることも、私たちは学んでおります。過去に起こった災害を見聞きし、経験した私たちとしては、この学び、伝え、備えることが減災のために行うべき行動でもあらうと考えるところです。

それでは、早速ではございますが、通告文に従いまして一般質問に入らせていただきます。

大きな一つ目、第3期復興期間内になすべきことについてでございます。

東日本大震災から6年半が経過し、町の復興も目に見えて進みつつあります。しかしながら、防潮堤の建設、住宅再建のための面整備事業など、事業としては着手しているものの、当初計画からは大幅におくれているものが、いまだに数多く残されている状況です。また、今後さらなる復興の推進や、住みやすいまちづくりのために、速やかに実施していく必要があるものとして、住宅・商業施設を含めた中心市街地の活性化、交通網のインフラ整備、さらには、地域コミュニティーの再構築など多種多様な課題があります。

これらの山積する課題に関して、次のことについて伺います。

一つ目、震災後からこれまでの復興期間において実施してきた事業の総括として、ソフト・ハードを含め、主要事業としてはどこまで進捗し、何が残されていると認識しているかについて伺います。

二つ目、中心市街地形成の重要なポイントである駅前開発の進め方や防集エリアの活用方法等、今後必要となる事業に取り組む際、郷土への愛着を育む意味からも、また、住民が納得できる復興となすべくためにも、行政と住民との協働によるまちづくりが必要と思われるが、当局の考えについて伺います。

大きな二つ目として、東日本大震災津波における検証報告についてでございます。

町の復興が進む中、これから再びこの大槌の新たな地で生活を始めようとするとき、再びあのような災害に見舞われないようにするためにも、震災検証は重要であり、検証結果には大きく関心を持つところです。これまでの当局の説明では、前回の平成25年検証では、多くの職員の犠牲者が出た直接的な原因について取り上げ、今後の防災対策の方向性を示すところに意味があったとしています。

これを踏まえた上で、今回の平成28年検証結果について伺います。

一つ目、平成25年検証による中間報告書と今回の平成28年の検証の大きな違いについて、特に、今回の平成28年検証で新たに明らかになったことについて伺います。

二つ目、地震後には住民に避難を促す職員がいた一方で、幹部職員を中心に、災害対策本部を庁舎前に設置したという事実があります。役場職員自身が避難せず、そこにとどまった状況を見た町民がどう受けとめたであろうという視点での検証はなされたかについて伺います。

三つ目、今回の検証作業は検証室長によって行われましたが、検証室長1人で行った

ためになし得たのは、どのような点であったのか。また、逆に、検証作業を1人で行ったことによる問題点や課題の有無について伺います。

四つ目、今回の検証結果では、大槌町役場という組織の一員として業務を行っていた職員に多くの犠牲者が出た原因、あるいは責任は、あくまでも個人の意識に起因するものだったのか、組織としての指揮命令体制に問題があったのかという点について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第3期復興期間内になすべきことについてお答えをいたします。

これまでの復興事業の総括として、私が町長として就任後の平成27年度に、めり張りのある事業運営の推進と復興の加速化を図るため、第2期実施計画に掲げる事業検証を実施いたしました。この結果、「現行のまま継続」と評価された事業は105事業で全体の41%、何らかの見直しを図るべきと評価された事業は71事業で全体の約30%となりました。この検証結果を平成28年度に作成した第3期復興実施計画に反映し、第2期復興実施計画に掲げた222事業から136事業に絞り、選択と集中を図りました。

時間的な制約もあり、個別の事業を説明することはできませんが、第3期復興実施計画において、優先して実施する28の主要事業を着実に実施することで、復興計画基本計画における「まちの魅力向上」を具現化させ、町民の皆様が安心・安全で住みやすいまちづくりの実現に向け取り組んでまいります。

また、協働によるまちづくりについて、住民の福祉の向上が地方自治体としての最大の責務であり、議員が御指摘のとおり、町民が真に復興を実感するには、行政と住民との協働が不可欠であると考えております。

復興まちづくりを着実に推進していくためにも、町の現状と課題を、行政のみならず、地域に住む方々と実感、共感し、お互いに役割を確認し合いながら取り組んでいくことが重要であろうと考えております。そのためには、今後も町民の方々からの御意見に機会あるごとに耳を傾けつつ、限られた財源で効果的な事業実施と効率的な行財政運営の両立をさせてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災津波における検証報告についてお答えをいたします。

まず、25検証と28検証の大きな違いではありますが、25検証については、地域防災計画

に反映する観点から、災害対策本部及び情報の収集伝達や、避難所運営など多岐にわたる全体検証を実施し、総合的に対症療法的な検証を実施しております。一方、今回の検証は、震災当時の在職職員に対し、津波に対する意識や、危機管理についての意識等を確認し、二度とこのような犠牲を出さないための原因療法的な検証を実施したところであります。

次に、平成28年検証で新たに明らかになったことについてであります。主に次の7点と考えております。

1点目は、報告書の最初で指摘されています役場の責任という意識が希薄だった点であります。これは、防災のみならず、今後の役場の行政運営に生かさねばならないと思っております。

2点目は、防災対策としては、そもそもその取り組みを十分理解していたとは言えない点であります。防災というものは、そもそも災害を知ることから始まるとも書かれています。津波の学習を役場として行ってこなかったことや、人材育成のための教育訓練も不十分だったと感じております。防災だけの問題ではありませんし、25検証でも若干触れられておりますが、職員の安全確保という視点が十分になかった点も挙げられると思います。

3点目は、危機管理体制が不十分だったというのは、25検証でも指摘されていますが、そもそも危機管理についての理解が十分でなかったことが明らかになったと思っております。

4点目は、25検証は、津波のイメージについての指摘があったわけですが、そのイメージがなぜ生まれたかについて、これまでの津波についての知識の会得等の問題とともに、伝承や学習のあり方、学習することの必要性なども指摘されております。

5点目は、初動の組織体制が未整備だと25検証でも指摘されていますが、今回はより具体的に統率体制の不備が指摘されております。

6点目は、25検証で情報対策が不十分というのも指摘されていますが、今回は、情報の理解という点からも、不十分であるとの指摘をされております。

7点目は、日々の業務にばかり目を奪われ、防災を後回しにすることの危険も指摘されたところであり、その最も根本的な問題に気づけないことの危険について指摘されております。

次に、役場職員自身が避難せずそこにとどまった状況を見た町民がどう受けとめたで

あろうかという視点での検証はなされたかという御質問についてですが、今回の検証の目的は、なぜ職員の犠牲を防げなかったか、なぜそのような状況が生まれたのかであり、職員が避難しなかったことを町民がどう受けとめたかの視点では、検証は行っておりません。

ただし、役場が災害対策本部を役場庁舎に置いたことで、少なからず、町民の避難行動に影響を及ぼした可能性は否定できないと思っております。その意味からも、役場が率先して避難するという姿勢が重要だと感じております。

今後は、役場の行動が町民の行動にも影響を与えるという点も踏まえながら、災害対応を考えてまいります。

次に、小山室長一人で行ったためになし得たのはどのような点であったか、また逆に、検証作業を一人で行ったことによる問題点や課題の有無についての御質問にお答えをいたします。

以前にも、説明申し上げたとおり、第三者の視点、防災に対する高い識見、そして常勤の条件を兼ね備え、かつ、役場組織の中で事実上、独立性を担保することで検証できる人物の選任を進め、岩手県総合防災室長を務められ、東日本大震災津波の災害対応を行ってきた経験を持つ小山雄士氏に就任していただいたところであります。

また、昨年8月18日の議会全員協議会の場でも説明しておりますが、検証方法等については、小山室長と議論を重ねる中で、室長のこれまでの経験やスキルを生かし、検証の独立性を担保した上で、室長自身による判断をもって実施していただくという考えに至ったものであります。

小山室長による聞き取りにより、多くの職員・元職員から答えてもらいました。その結果、多くの職員が犠牲となった原因、そしてこれから何をすべきかが明らかになりました。

小山室長には、大変御苦勞をおかけしたところですが、今回、震災検証室長に無理を押しして就任いただいたことに、間違いはなかったと思っております。

次に、職員に多くの犠牲が出た原因あるいは責任はあくまでも各人の意識に起因するものだったのか、組織としての指揮命令系統に問題があったのかという御質問についてですが、これは検証報告にもありますが、組織の管理下に置かれていた職員が犠牲になったものであり、役場が適切な対応をしていれば防げた事案であるということがあります。組織としての指揮命令体制、職員の意識も含め、役場としてのこれまでの体

制づくりの問題であると考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問に入らせていただきます。

まず、第3期復興期間内になすべきことについてということでございますけれども、答弁の中で、第2期実施計画に掲げる事業検証を実施して、222事業から136事業に絞って、選択と集中を図ったという内容の答弁がございました。

改めて確認したいんですけれども、今回の事業の見直しに関して、目指したものとその効果について再確認させていただきたいと思います。

例えば、必要事業を絞り込んで効率化を図ったのか、職員の効率化を図ったのか、あるいはその事業自体の全体の加速化を目的として、そういった方向で取り組んだのかというような視点で、再度確認のための御答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 選択と集中を掲げて、私は事業の見直しを行いました。やはりスピード感を持って復興を行うということになりますので、限られた人数の中でどうするかということになりますので、やはり効率化を図ったということになると思います。それによって、さまざまに事業の進捗が図られたものと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 関連してくるんですけれども、震災直後、特に震災に近い時期ほど、震災後間もないころ、何もなくなった町だからこそ、災害に強くて新しいまちをつくっていかうという意識が、住民の中になかなかあったように記憶しています。それは、多くの住民から感じ取ることができたし、皆さんも同じような感じは持たれたと思います。

ところが、復興事業のおくれとともに、多くの町民が期待し始めたのは、前よりもいい町にするって高い理想ではなくて、ちょっとレベルを下げて、ここまで復興がおくれたのであれば、せめて面整備だけでも加速して、一日も早く応急仮設住宅を出て、新たな定住の場を手に入れたいというふうに、復興のイメージが変わってきたように感じています。

町民が、この事業の見直し等によって、そういった時点に移ったときに一番期待したのは、せめて早く定住の地を求めたいという部分だと思うんですけれども、そういう視点で見たときに、復興の目指すところが少しずつ増えてきた。理想とする町を新たにつくろ

うというところから、復興がおくれてきたのが見え始めたので、一日でも早く定住の地を求めたいというところに願いが移ってきたという点から見たときに、この復興の計画の見直しというのは、どういう効果があったのか、あるいはなかったのかという点について確認させてください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 事業見直しにおいては、ハード面についてですね、今まで進めた部分、例えばデザインノート、そしてマスタープランも含めてですね、それを踏襲する形で計画は進んだと思います。熱い気持ちの、ワークショップも含めて、さまざまな意見を取り入れた部分を、私は尊重いたしました。その部分でおくれるということはありませんけれども、それはさまざまな条件、住民の思いとは違うところの思いであります。

やはり地域の方々の、土地の所有者がはっきりしないということ。工事に入っても、やはり高台に住んでいる方々の生活を守りながら復興事業を進めている中では、面整備がなかなか進まなかったということ。確かに計画自体では、平成24年12月にガイドブックを出しています。この軸では、もう28年度に全部終わっているはずですが、でも、なかなかやはりこの大災害の中で進めようというところに対しては、なかなか御理解をいただけなかったというのは事実であります。

しかしながら、あと2年というところまで来ました。ある程度、出しましたデザインノート、それに沿った形のマスタープランを含めて、それに沿った形でのまちづくりは、着実に進んでいると私は思っております。

さまざまな計画の中で、やはり検証した結果、これは必要ない、これは後だという部分がはっきりしたということになりますので、職員は、今までさまざまやらなければならないと思っていたことが、ある程度整理された。これは後回しでもいいんだというあたりから、きちんと整理ができたのではないかなと思います。

やはり、実施計画の中に載っている事業に対しては、押しなべて全部しなければならないという状況にはありますので、強迫観念に駆られてですね、それをやらなきゃならないということであっては、結果的には疲れ切ってしまう、職員たちが次の事業に意欲を持つことができない状況になっているのではないかなと思うところからすれば、今回、さまざまな事業を整理したことによって、また、これからも課題問題が出てくる中であって、しっかりとしたまちづくりができるだろうと私は思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 復興のおくれについては、これまでもる質問等で答弁いただいているところですが、特に地権者の問題があって大きくおくれたと。一番住民にとって関心のあるところではあったんですけども、その部分が大きくおくれたというのは、今この問題を取り上げるのは、そうなった責任をこの場で、例えば追求するというところに重きを置くつもりはございません。これは、復興が終わった後に、もう一度振り返ってみて、どういう経過で復興されてきたのか、何が問題だったのかっていうのを、もう一度検証してみる必要はあるんだろうなと思っています。

そうした中ではありますけれども、まだ復興が完成したわけではなくて、まだ復興の過程であるというふうに認識しています。そのときに、現状の、今この置かれている復興過程の今の状況を踏まえた上で、客観的に受けとめて、これから第3期の復興期間内にやるべきことを見据えたときに、将来の大槌を考えたときに、今後何をなすべきかっていうところにもう一度立ちどまって、やるべきことを見直す必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考えをお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、第3期ということで、平成29年、30年、あと2年でこの復興計画は終わります。もう既に第9次町勢発展計画の準備に入らなきゃならないと思っていました。計画があと2年ですので、これからは見据えて、町勢発展計画そのものは10年の構想です。5年の基本計画期間、そして実施計画3年というスパンの中で行うわけですが、それに向けた準備を今年度から進める形になります。

そういう中で、やはり今の進捗状況を踏まえて、全体を見れば、復興期間にちょっと出る可能性があります。それを、町勢発展計画をどう位置づけるのかという課題も含めて、これからのまちづくりは、人口減少の中で、そして先ほどなりわい再生と言いながらも、求人倍率が1.4平均という中で、職場がないわけではない。しかしながら、働き手がないという現実。そして、浜においては、魚がとれないという状況。サケにおいては、ことしも悪いんじゃないか。あとはサンマについても、イカについても不漁という中で、次の一次産業の中でも、特にも漁業をどのようにするかということも、考えていかなきゃならないと思います。

とにかく状況が変わりつつあるというようなこと。前にもお話ししましたが、働き方、そして若い人たちの考え方が変わってきているということ。そういうことを考えますと、それらも含めて、今回、第9次の町勢発展計画作成については、若い人たち、そして女

性の方々が、やはり意見を出し合って、そして新たなまちをつくっていく、魅力あるまちをつくるというところを、そういうことを含めて、第9次という形になりますけれども、町勢発展計画に今回の復興計画をどうリンクさせて、どう継続するかということを考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 第3期の復興計画完遂の後の取り組むべきテーマというのも、いろいろあると思うんですけども、まだ第3期の復興計画の途中ですので、足元を見たときに、今町長から発言がありましたとおり、災害によって多くの犠牲者が出たことによる人口減少があり、それに輪をかけて、復興のおくれによる人口の減少が重なったと。そういう状況のもとで、今復興計画を進めているわけですけども、足元、いろんな課題が見えてきたと。

例えばハードの問題につきましては、人口減少に伴う中心市街地の空洞化という問題が顕在化したことによって、空き地バンク制度であるとか、宅地取得、住宅再建制度の助成に見るように、中心市街地の居住者を誘致するというのは、今例えば、足元の課題に、ハード面ではなっています。

あるいは、引き続き中心市街地の事業者誘導という視点で見たときに、居住者だけでなく、事業者、被災前の事業者だけじゃなくて、Uターン者、Iターン者、特にIターン者に視点を置いた取り組みも必要なんじゃないか、そういう課題もあって、それに向けての取り組みも必要になってくるんじゃないかという問題意識を持っています。

今後、さらに大きな問題として、防災集団移転跡地をどう活用するかっていうのは、町民にはまだ見えていないところがあります。

そういった取り組みについても、解決していかなければならない、あるいはソフト面でも崩壊した地域コミュニティーを再生するという課題もあろうかと思います。

交流人口を拡大するために観光資源を開発するとか、外部支援者をつなぎとめるとかというようにいろんな施策があると思いますけれども、そういった施策を、残された復興期間という時間を意識したときに、こういった視点での取り組みも、この第3期復興期間中に必要だと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は、佐々木議員と同じ思いであります。やはり、今るる説明があったことにつきましては、第3期の中できちんと準備をしていかなければならないと

思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 方向性は、恐らく皆さん賛同していただけると思いますので、その手法ですね、こういった課題解決のために、こういった手法で取り組んでいくか、行政主導でやるのか、町民との会話により進めるのかという、手法も一つ問題になってくるかと思います。

特に震災後、この町を何とかしようという住民の意識が高くなったわけですがけれども、例えば、震災直後から行われてきた地域復興協議会であるとか、まちづくり懇談会に見るように、当初は住民の意識が高くてそういった会合への参加率も非常に高いという状況があったんですけれども、復興がある程度進んで、面整備が見えてきたところで、これから町をどうしようかという視点で集まる機会がまずなくなってきたのと、住民意識もそこからだんだん離れていっているのではないかなという気がします。

そういう意味から、先ほど申し上げたような足元の市街地空洞化の問題であるとか、事業者が来ないとか、ソフト面でコミュニティー問題があると。課題がこれから山積している。

課題について考えようとするときに、震災後、幸いにも大槌の力は、この町を何とかしたいという意識が新たに生まれてきたっていうのは、この大槌にとって、震災を機に得た一つの大きな財産だと思います。そういった財産、あるいは外部からの支援の力っていうのも、まだ存在しています。そういった力を集めながら、ただ単に行政主導ではなくて、住民あるいは関係者との協働のもとで、これから残された期間内の新しい大槌の町をつくる機会を設けていく必要があるんじゃないかなっていう考えを持っていますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 職員の皆さんにお伺いします。町長だけが答弁するのでは、何の議会ですか。町長だけいればいいんですか。部長、課長、ちゃんと教えてください。副町長。

○副町長（澤舘和彦君） これからもずっと、まちづくりは続くということにはなります。

当然、いろんな課題もまだ残されているという状況になりますから、行政だけでは当然やっていけないという部分はございます。ただ、当然住民の方々と協働でやっていかなければならないというのは、当然のことだと思いますので、これからもそういった機会を捉えてですね、話し合いはしていきたいというふうに考えます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） ぜひそういった方向で、進めていただきたいと思います。

そのときに、ちょっと気になる点が、何点かあるんですけども、先日の一般質問の中で同僚議員から発言があったんですけども、先日、産業建設常任委員会で行政視察に行っていました。女川町であるとか三陸町であるとか。

そういった中で、きのうの話でもあったんですけども、例えば女川町の行政施設の中で、あそこの開発の状況を見てまいりました。駅前を中心とする市街地形成がなされている状況を見てきたんですけども、駅前から海岸線に通るメインのとおりが全て新しい町になって、商業施設がいろいろ入っていて、平日にもかかわらず観光客が大勢来ているというまちづくりがされていました。それは、聞くところによると、被災した場所に居住していた住民に対して、行政のほうでお願いあるいは説得して、将来の女川町のために、この町はしっかりつくらなきゃいけないということで、一人一人頼み込んで、私有地であったところを公有地にして、面として、公共の土地として、押さえることによって、大胆な開発ができたというような話を聞かされてきました。

そういった目を見たときに、例えば大槌の場合は、震災直後よく言われたのは、全てのものが流されて、町並みが真っ白なキャンパスになったと。これから大胆に絵を描いていこうというコンセプトがあったと思うんですけども、実は今ふたを開いてみると、真っ白な絵じゃなくて、1枚皮をめくってみると、いろんなところに個人所有の宅地が点在していると、色塗りがしてあって大胆な面整備ができない状況になっている。なおかつ、これもきのう話があったんですけども、駅前をどういうまちなみにするかという目を見たときに、災害公営住宅が建設されているような状況になっていると。

これからの大槌の観光の窓口としてみたときに、今さら後戻りはできないんだけど、災害公営住宅が駅前にあるっていうのは本当にふさわしいのかどうかっていうのが、計画を立てる段階で、初期の段階で、そういった視点での議論が、我々議員も含めて意識が低かったっていうところは問題があったと思います。

これから残された復興期間内に、町の再生を見直すときに、どういった理念で残りの期間を復興に使うかっていうのは、まず重要になってくるんだろうなと思います。

ただ単に、一日でも早く住宅再建を進めるということじゃなくて、大槌の町としてどういう方向を目指すのか、例えば年収が低い町なので、年収をふやすためにはどうしたらいいかという理念のもとに、例えば方針としては、主要産業を誘導していくとか、具

体的な施策としては企業誘致なり、起業の補助なり、漁業なり農業なりの振興という施策があるというような形で、理念があつて方針があつて具体的な施策というような考え方のもとに、例えば大槌の町をにぎわいを感じるような町にするという理念を持つのか、心の安らぎを求める理念にするのか、福祉、子供に手厚い町にするという理念なのか、その理念のもとに、どういった方針で具体的にどういった施策をもって進めるのかという考え方をしっかりしないと、後でふたを開けてみて、いざ駅前開発をやろうと思っても思うようにいかないというような結果も招きかねないと思いますので、これからの復興の課題を解決するに当たって、そういった思考回路が必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、そういったお考えについてはどうでしょうか。賛同していただけますでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） いろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございます。

にぎわいとか、心とか、いろんな視点はあるかなというふうに思っておりますので、いずれも大事な視点であるということでございますので、今後の施策の施行については、こういった視点も考えながらやっていきたいというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） くどいようですが、そういった方針を進めるに当たって、住民の意見も反映させながらというところに軸足を置いて、進めていただければと思います。

続きまして、東日本大震災津波における検証報告についてでございますけれども、これまでるいろんな場面で、検証結果の報告はされてきました。

25年検証は対症療法的な検証であった、28年検証は原因療法的な検証であったということ踏まえて、今回の検証でやられたポイントとしては、多くの犠牲者が出た背景、原因として、役場側の責任意識の希薄さとか危機管理体制の理解の不十分さ、あるいは個々人の防災の意識が低かったというようなことが挙げられたかと思えます。

ただですね、この検証の中でいろいろ気になっているところがあるんですけれども、行動に対する検証という意味で、そこに視点を置いたものではないというような説明もされています。どのような考え方のもとに行動したのか、その背景となる教育とか訓練はされていたのかという、検証はされているようなんですけども、職員が犠牲になった

背景として、どういった行動をとったのかというような記述はない。そういった視点での検証はされていないというふうに、読み取れるかと思っています。

例えば、報告書では、庁舎に残っていて助かった人は15人いたと。亡くなった人は28人いたと。この助かった人と亡くなった人の状況を見たときに、その原因として、その人の防災に対する意識が、総じてここで言っているのは、防災に対する意識、あるいは津波に対する感覚が違っていたと。じわじわ上がってくるというような感覚でしか捉えていなかったというようなところを原因として挙げているんですけども、同じその場にいる人で、助かった人も助からなかった人もいる。助かった人は、その意識をしっかり持っていたのか、助からなかった人はそういう意識がなかったのかというと、それは違うと思うんです。

ですから、職員の意識だけの問題じゃなくて、そこには何がしかの原因もあったんだろうと思います。

具体的には、例えば、全員避難はしようとしたんだけど、屋上に行った人は助かったんですけど、屋上まで行く階段があれば助かったのかとか、そういった物理的な、あるいは庁舎の構造的な要因というのはなかったのか。要するに、被災者の意識だけの問題だったのか、危機管理体制だけの問題だったのかというところが、はっきり見えていないところだと思います。

そういった意味で、意識だけじゃなくて、物理的な構造なり、どういった行動をとったために犠牲者が出た、出なかったということもあると思うんですけども、そういった視点での検証はなされなかったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

いわゆる役場の構造としてこうあればというような条件、何て言いますか、ある条件があればもっと多くの方が助かったというふうなことは、ヒアリングの中からは言えると思います。しかし、そもそもの問題は何かということで、私は検証させていただきましたので、あそこになければということのほうが、やはりこの点においては大きかったんだろうと思います。その点において、構造がこうであったというところについては、私は記載しておりません。その点は御理解いただければと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今回の、役場職員の被災をめぐる検証については、どういった

意識があったのかというところは、確かに掘り下げられて検証はされていますけれども、やはり町民なり、一般の人が知りたいのは、そこもそうなんですけれども、具体的にどういった行動をとったために犠牲になったのか。あるいはどういった状況だったのか。当時の状況、特に被災された方の遺族は、その辺のところを知りたいんじゃないかなというふうに想像するんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） その点につきまして、私としてお答えできますのは、今回はなぜそういった職員の犠牲が出たのかと、そういった原因はどこにあるのか、今後どうするべきか、そういった点で検証をするよう依頼があったということでございます。

御遺族の方々が、どういう状況だったのか知りたいというお気持ちはわかるつもりでございますけれども、それにつきましては私の方からはちょっと説明しにくい、答弁しにくいものなのかなと思っております。すいません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 依頼がそういう形で、職員の心理状況なりどういう考え方だったのか、危機意識を持っていたのかということを中心とした検証という視点で依頼があったという理解でよろしいでしょうか。

要するに、行動に関しては触れる必要がないという前提の依頼だったのかということを確認させてください。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 行動について触れる必要はないというふうな、具体的なお話はございませんし、いわゆるそのどういう心理、気持ちだったかだけを調べるということでもございません。その方法についてはお任せいただきましたので、私がこの状況が生まれた原因を探るにはどういった質問なり、調査がいいのかということで行わせていただきました。

行動につきましては、個々の行動というよりも、なぜそういった、いわゆる全体の状況については記載させていただいたつもりでございます。

例えば、いわゆる避難誘導もしくは避難所対応ということで、配置についての方々がいらしたとかですね、また災対本部が庁舎の前につくられたときに、そこには幹部職員の方々が災害対応のために集まっていた。また周辺には、その指示を待つ方々がいらした。庁舎内にも、指示待ちで待機されていた方がいらした。そういった行動の分類

はさせていただきましたけれども、個々の方々がどう動いたかというところについては、検証の中では必要ないという言い方はおかしいんでしょうけれども、そこまで細かいことについては検証の結果という意味では記載しませんでした。そういうことでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 行動に関しての検証まではするなという指示はなかった、意識だけの調査をしろという指示でも特になかったということだと思んですけども、その辺は、検証室長に委ねられたのだらうと思います。

その結果が、こういう結果になっているんだらうと思んですけども、一方で、私なり、一般の町民が思うように、実際にどういうことが起こっていたんだらうということも、知りたいポイントだったと思います。

そういう意味で、先般の一般質問等でもお話ししたことがあるんですけども、この検証報告の視点というのは、小山室長の視点でつくられた検証報告であります。

確かに、心理的な背景であるとか、教育の不十分さという課題があったというのははっきりわかる、非常にわかりやすい検証報告だったと思んですけども、一方で、町民が知りたい、その行動についてどうだったかを知りたいという視点が入っていない。要するに、そこの問題っていうのは、検証室長一人であったために、いろいろ、多方面からの視点で検証がされていないと。

要するに、震災室長自身の考え方から見ると、できるだけ客観的に判断したと思んですけども、出されたアウトプット、結果が、いろんな人の要望にこたえられるような検証の内容に本当になっているのかっていう目で見たとときに、一人で検証したことの弊害っていうのは、こういったところにもあらわれているような気がするんですけども、要するに震災室長自身は客観的に見ようとしたけれども、知りたい者としてはほかにもいろいろあったんじゃないか、そういういろいろな目を入れるべきじゃなかったかと。中心になって進めるのは、震災室長が中心になって進めるのはいいとは思んですけども、そこにいろいろなアドバイスが、検証を進める中で、途中であってもよかったんじゃないかなというふうに思んですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 私個人は、その点、視点という意味で、そこは非常に難しい問題だと正直思っております。逆に、アドバイスというものをどういった方々から

どう得るのかということも、例えば得ようとした場合、一つ課題としてあると思います。

また、検証をするに当たっても、私一人だけの労力というのは限られておりますので、そういった意味での、さまざまな専門的な方の御支援もあれば、よりよかったのかとは思っておりますが、やはり実際私のやり方としては、80名の方にヒアリングをさせていただきました。例えば、専門的な知識という意味では、多くの人に同時に集まってヒアリングしてもらうというのは、これは無理な問題だと思って、そこは私も、今は当局なんです。役場の皆様にとって言いますか、町長ほかお話しさせていただいて、こういった形になったということでございます。

要請も、検証室長——当時は検証監でしたけれども、として来てくれということで、こういったことになったということでございます。

それから、いろんな要望に応えられていない、いろんな目が必要だったという点につきまして、先ほども申しましたけれども、一つは、私がどういうふうな形で依頼を受けたかという、先ほどお話しさせていただいた問題。そのほかに、どういうふうな行動があったのかという、町民の方々が知りたいという問題については、ちょっとその点まで私が踏み込むべきなのかどうかっていう点、いわゆる検証室長としてですね。頼まれてもないという言い方はおかしいのかもしれませんが、そういった点について、私も必要かどうかというアドバイスがあっても、対応できたかどうかという点については、なかなか難しかったのではないかなと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 報告書では、そういった視点での報告はされていないと思いますが、ヒアリングの過程で、そういった動きというのは小山室長のほうで把握されているのでしょうか。それとも動きは把握しているけれども、表現をしていなかったのか、あるいはその動き自体をヒアリングしなかったのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 当時の状況を知るというのは、非常に重要な要素でございますので、当時ヒアリングを受けた方々がどのような動きをしたかというのは、検証報告の項目の中にも書いていたと思いますけれども、ヒアリングはしております。そういうことです。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 亡くなった人だけじゃなくて助かった人もいるわけですから、

一人一人についてどういった動きをしたのかということ、事細かく追求する、あとは、本来の目的ではないと思いますけれども、どういった動きをしたために犠牲になったの
かっていうのは、防災という視点で検証するためには、重要なポイントじゃないかなと
思うんですけども、それを、今後、報告書にもありますけれども、今後も明らかにする
つもりはないという考えだと思うんですけども、せめて属人的に、Aさん・Bさんを
特定できなくても、こういう人はこういう動き方をしたんだっていう視点で、これから
の防災を考える上で、こういったところに問題があったところを明らかにする意
味で、その動きをこれから公表する考えはないでしょうか。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 2点において考えはないということでお話させていただ
きたいと思いますが、1点はヒアリングに当たっては、ヒアリングの内容についてはい
わゆるマル秘といいますか、外に漏らさないといいますか、そういった約束事でヒアリ
ングさせていただきました。

2点目につきましては、その行動が今回の犠牲の原因につながったという意味では、
この検証報告にはこういう行動がありましたよということで、書いております。集団で、
ブロックでといいますか、書いた部分もございますし、場合によっては重要となる部分
につきましては、非常に申しわけないのですが、個人が特定されるようで申しわけない
んですけども、中央公民館といいますか、教育事務所から本部に降りてこられた方も
いらっしゃったというような書き方もしております。

少なくとも検証に当たりましては、なぜという目線で見るときに必要なと思われる行
動については書いているつもりでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そうすると、ヒアリングで得られた、例えば行動に関する情報
というのは、今後は、その情報自体は表に出てこない、世の中には出てこないという
ことになるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 私はそのつもりでおります。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今小山室長のほうからも話があったとおりでございまして、
ヒアリングに当たりまして、現職員の方、当時の職員だった方、元職員だった方につき

まして、ヒアリングに当たっては、やっぱりヒアリングは結構機微に触れるというか、結構な部分までも聞く部分もございますので、それを聞くことによって原因が深く掘られるという視点もございましたので、小山室長とお話しした際に、聞き取りに当たってこれを表に出すということになると、やはり私もそうでしたが、これが表に出るとなるとなかなか言えないことも出てきてしまうという懸念もあったということで、言葉が雑多な言い方ですけども、やはりその当時の自分の気持ちに素直に答えていただけないような環境を整えたいということから、その約束をさせていただいているということでございますので、表に出すという考えはございません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 例えばヒアリングの前提として、そういう約束のもとに得られた情報だということであれば、それを、今の時点で覆して、表に出すということは難しいんだろうとは思いますが、ちょっと我々の活動のことで恐縮なんですけれども、安渡地区で震災後の検証を行いました。

人口の11%の人を亡くしたということで、安渡地区はご存じのとおり、比較的自主防災活動が活発に行われてきた地域なんですけれども、それにもかかわらず、住民の1割を超える人が亡くなってしまった。これは、どこに問題があったのかということ徹底的に検証するという作業を、防災計画をつくるに当たってまずそこをスタートの点にしました。

そこで何をやったかという、生き残った人はどうやって生き残ったかだけでなく、亡くなった人はどういった状況でなくなったのかについて、生き残った人からヒアリングをするという作業を行ってきました。

一旦避難したけれども定置に戻って犠牲になったとか、なかなか避難をしようとしなかったというような状況も見えてきました。

そういった行動から避難に対する意識が見えてきて、どういった行動をすべきだったのか、どういったルールにすべきだったのか、何を震災当時、地震後にはどういった行動すべきだったのかというのが見えてきて、それに基づいて、防災計画を見直したという経緯があります。

先ほど申しましたとおり、住民の1割以上の方が亡くなっているということは、検証をした町内会なり役員なりの中にも、当然家族なり親戚なりで亡くなった人がいます。中には、お母さん、奥さん、子供までなくしたけれども、二度とこういうことを繰り返

しちゃいけないんだと、こういう行動をしちゃいけないんだっていうことを後世に残すために、何が起こったのかっていうことをつまびらかにして、その人にとってはただでさえ傷ついているところを、その傷口をえぐるような作業だったと思います。非常に申しわけないなという気持ちはあるんですけども、それでも協力していただいたということ踏まえて、防災計画を見直すというような行動を行っています。

今回の、町職員への聞き取りをそのとおりにやれって言うつもりはないんですけども、非常に防災という視点では有効な情報だったと思いますので、それは表には出せない状況ではあるというのは認識しました。ですけども、それを踏まえて、その状況を知っている、例えば小山室長として、どういった視点で災害が繰り返さないようにするという提案をできるのは、恐らく小山室長一人ではないかなと思います、今までの話を聞きますと。

そういった何がしかの将来の人に残せるものを、これからの活動でやることはできないでしょうか。そういう考えはお持ちになれないでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） まず、検証結果が今回出たわけでございます。

私どもとしても、議員おっしゃるとおりで、今後、何をなして、何をすべきで、それを系統立てて、公助でできる部分、自助・共助でできる部分、やはりそれを系統立てて、やはりそれに沿った形で取り組まないと、あの惨劇が繰り返される危険があるという視点で、小山室長と私の間では、どうにか引き続きこの検証が終わった以後も、引き続き残っていただいて、系統立てといいますか、その取り組みといいますか、その中心になって対応していただきたいという思いは小山室長のほうにもお伝えしておりますし、また小山室長も、検証したから終わりではなく、それを先ほど申した通りの計画を含め、系統的なものを含め、私ができることはぜひ置き土産として置いていきたいという意味確認は取らせていただいているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） あってはならないことだったんですけども、非常に貴重な経験をしたと思いますので、これを何らかの形で、残せるものはできるだけ残して後世に伝えていくという姿勢が必要なんだろうと思います。

今回の検証に限らず、3.11で起こったことをどういう方法、やり方で、どういう手段で後世に伝えていくか、二度とこういう被害を出さないためにはどうしたらいいかとい

う考え方のもとでの取り組みというのは必要だと思いますので、そういった視点での伝え方を、これから我々町民も含めて一緒に考えていただければと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす7日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

散 会 午後2時10分